

意見募集案件	北広島市観光基本計画(改訂案)について
担当課	経済部観光振興課 電話 011-372-3311(内線 4623)

意見募集期間	平成 31 年 2 月 1 日 (金) から平成 31 年 3 月 2 日 (土) まで
原案の公表場所 (閲覧・配布)	◇市役所(観光振興課)及び各出張所 ◇北広島団地住民センター、エルフィンパーク、中央公民館、図書館、ふれあい学習センター(夢プラザ) ◇市ホームページ、広報北広島 2 月 1 日号(概要のみ)
意見の提出方法・ 提出先	<p>・書面(様式自由)による提出</p> <p>・持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれか</p> <p>※近年、高度化・深刻化しているサイバー攻撃への対応力を高めるため、市役所への電子メールの取り扱いが変更となり、電子メールに添付してファイルをお送りいただくことができなくなりました。<b>電子メールで提出される場合は、メール本文に直接記載いただくか、下記提出先までお問い合わせください。</b></p> <p>・意見提出者は、住所・氏名を記入のこと(住所・氏名の公表は行いませんが、記入のない意見には回答できない場合があります。)</p> <p>経済部観光振興課 郵便番号郵便番号 061-1192 (住所不要) 電話 011-372-3311 ファクシミリ 011-372-0888 電子メールアドレス: tourism@city.kitahiroshima.lg.jp</p>
検討結果の公表予 定時期	市ホームページにて平成 31 年 3 月頃公表予定 ※意見の概要・意見に対する市の考えや案を修正したときはその内容を公表します。
対象となる政策等 の内容	<p>(1) 案を作成した趣旨、目的、理由 「にぎわいと魅力あるまち 北広島」を基本理念とし、「都市型観光」を推進するために策定した北広島市観光基本計画の改訂案について意見を募集します。</p> <p>(2) その案件の決定内容(案)の骨子(概要) 別紙「北広島市観光基本計画の改訂(案)について」のとおり</p> <p>(3) 案を処理したときに生じる可能性のある市民生活への影響(検討の論点等) 改訂後の観光基本計画に基づき、事業を推進していきます。</p>
対象となる政策等 の原案	別添「北広島市観光基本計画(改訂案)」のとおり
その他	・寄せられた意見を参考に「北広島市観光基本計画」を改訂します。